

ご利用ください！ 行政相談

行政相談では、身近なことで国の役所などが関係することをご相談いただけます。

ご相談をいただくと、内容に応じて、関係機関に連絡したりして解決を図るほか、制度の改善にもつなげています。

ぜひ、行政相談をご利用ください。

困っていることがあるけど、国のことか、県や市のことか分からない時も相談できるよ。



行政相談マスコット「キクーン」

行政相談での解決例



病気のため就職活動ができず失業給付がもらえなくて困っていた方が、行政相談で「傷病手当」を知り、受給できました。

改善前



改善後



通学路の歩道が狭く、大型トラックが通るので大変危険でしたが、歩道とガードレールを新設し安全が確保されました。

◆行政相談がきっかけとなり制度の改善につながることもあります。

保証人がいなくて、公営住宅に入れない！



「公営住宅に入居するのに保証人が必要とされ、身寄りもなく困っている」、との行政相談をきっかけに、中部管区行政評価局が東海4県の公営住宅の保証人の取扱いについて調査し、令和4年10月、中部地方整備局に対して改善を求めました。

(注) 名古屋市では、この調査の前(令和2年4月)から、市営住宅入居に保証人は不要とされています。

◆相談所で行政相談委員に相談することも、中部管区行政評価局に相談することもできます。

総務省中部管区行政評価局

電話によるご相談

0570-090110 (行政苦情110番)

時 間：月曜日～金曜日(祝日・休日を除く)

8時30分～17時30分

※これ以外の時間は留守番電話で受け付けます。

インターネットによるご相談

行政相談受付

検索

名東区 行政相談委員の相談所

総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談をお聴きします。

日時：10月17日火曜日 13時～15時

会場：名東区役所 1階 税務窓口横

行政相談委員が取り扱った事案を見てみましょう。

改善後

A photograph showing the road after improvement. A metal railing is installed along the edge of the road, and a fire hydrant is visible on the left. The road surface is clear and marked with white lines.